

# 令和5年度 事業計画と予算概要

去る2月24日に第196回組合会が開催され、令和5年度事業計画および予算が原案どおり議決されましたので、各経理の概要についてお知らせします。

事業計画および予算編成の基礎となる組合員数は、令和5年度末において令和4年度末より198人多い35,604人と推計しました。令和5年度においても引き続き経費節減に努めるとともに、限られた予算の中で、組合員の皆さんにとって有効な事業を行っていくこととします。



## 地方公共団体の数

市	町	村	一部事務組合等	計
32	10	2	36	80

## 組合員数および被扶養者数の推移

区分	令和3年度末(実績)	令和4年度末(見込)	令和5年度末(推計)
組合員	25,785人	35,406人	35,604人
任意継続組合員	342人	368人	528人
計	26,127人	35,774人	36,132人
被扶養者	22,309人	23,877人	23,782人

## 令和5年度 主な掛金率(保険料率)・負担金率

区分	短期給付	介護保険	厚生年金保険	基礎年金拠出金	退職等年金	経過的長期	保健経理
掛金・保険料(組合員)	49.4%	8.75%	91.50%	—	7.5%	—	2.1%
負担金(勤務先)	49.4%	8.75%	91.50%	40.9%	7.5%	0.0990%	2.1%

※短期給付の掛金率・負担金率49.4%のうち、29.305%は皆さんの医療費等に充てられ、20.095%は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

※介護保険は40歳以上65歳未満の組合員から、厚生年金保険は70歳未満の組合員から徴収します。

## 短期経理

この経理では、組合員や被扶養者の皆さんが、医療機関等で診療等を受けたときの医療費や出産・死亡等の各種給付金を支払う「短期給付」と、「介護保険料の収納業務」を行っています。

主な短期給付については、22ページをご覧ください。

令和5年度の短期経理に係る収支推計を行ったところ、医療費等の給付金や前期高齢者納付金等が増加となるため、短期財源率を現行の87.2%で運営した場合、収入総額約176億円に対し支出総額約198億円となり、令和4年度末の短期積立金残高見込み約14億円を全額取り崩してなお、不足金が生じます。安定した運営を継続するため、短期財源率を98.8%に引き上げます。

介護保険については、令和5年度の介護納付金が約1億円増加しますが、介護積立金を一定額保有することができるため、介護財源率を17.5%に引き下げます。

(単位：千円)

収入	掛金・負担金等	19,592,801
支出	給付金等	19,883,159
	差引	△290,358

※「短期給付」の収支(介護保険を除く。)

## 【介護納付金とは】

介護保険制度において、社会保険診療報酬支払基金が各医療保険者から徴収する納付金で、この納付金は40歳以上65歳未満の組合員の保険料で賄われています。同基金が徴収した納付金は各市町村に介護給付納付金として交付されます。

## 厚生年金保険経理

この経理は、厚生年金被保険者期間に係る年金の財源として皆さんからお預かりする組合員保険料や地方公共団体が負担する負担金を収納し、全国市町村職員共済組合連合会（以下、「市町村連合会」といいます。）へ払込みます。

(単位：千円)

収入	組合員保険料・負担金	35,295,752
支出	組合員保険料払込金等	35,295,752
	差引	0

## 退職等年金経理

この経理は、公務員独自の給付である「退職等年金給付」に係る財源として皆さんからお預かりする掛金や地方公共団体が負担する負担金を収納し、市町村連合会へ払込みます。

(単位：千円)

収入	掛金・負担金	2,275,036
支出	掛金払込金・負担金払込金	2,275,036
	差引	0

## 経過的長期経理

この経理は、平成27年10月の被用者年金一元化より前に決定した公務等の障害・遺族年金に要する費用に係る地方公共団体からの負担金を収納し、市町村連合会へ払込みます。

(単位：千円)

収入	負担金	144,067
支出	負担金払込金	144,067
	差引	0

## 退職等年金預託金管理経理

この経理は、市町村連合会が保有する退職等年金給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け管理・運用するための経理です。

運用内容は、貸付経理および物資経理への資金の貸付を行っています。

(単位：千円)

収入	利息及び配当金	14,667
支出	支払利息	14,667
	差引	0

## 経過的長期預託金管理経理

この経理は、市町村連合会が保有する経過的長期給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け管理・運用するための経理です。

地方公共団体より引き受ける縁故地方債で運営しています。

(単位：千円)

収入	利息及び配当金	29
支出	支払利息	29
	差引	0

## 業務経理

この経理は、主に短期給付（医療保険）事業および長期給付（年金）事業を行うために必要な諸経費を賄う経理です。

事務費負担金は、組合員（短期組合員を除く）1人当たり年額9,540円、短期組合員1人当たり年額4,560円となります。引き続き経費の節減に一層努めて参ります。

(単位：千円)

収入	事務費負担金等	471,329
支出	事務費・職員給与等	492,185
	差引	△20,856



## 保健経理

この経理は、組合員とご家族の皆さんが健康で明るい生活を送れるよう、各種検診、保養施設利用助成、講習会、さらには表彰など幅広い保健事業を行っています。令和5年度に実施する保健事業は7ページをご覧ください。

(単位：千円)

収入	掛金・負担金等	734,021
支出	保健事業費用等	764,115
	差引	△30,094

## 宿泊経理

この経理は、組合員とご家族の皆さんの保養施設である「大洗鷗松亭」の管理運営を行う経理です。

大洗鷗松亭は平成14年11月の開業から20年以上が経過し、老朽化した設備の修繕工事のほか、客室や食事処の改修工事を行うため、令和5年10月から令和6年6月まで休館を予定しています。

(単位：千円)

このため、令和5年度の宿泊・商品売上などによる収入は約半年分で推計しています。

収入	施設収入・商品売上等	263,321
支出	事業費用・職員給与等	432,805
	差引	△169,484

## 貯金経理

### 《支払利率》年利 1.44 %

この経理は、組合員の皆さんからお預かりした資金を、法令の定めにより安全な有価証券等を購入して運用し、その運用利益を利息として還元しています。

(単位：千円)

現在の利率を維持することは厳しい状況ではありますが、運用努力により令和5年度もこの利率を維持することとします。

収入	利息及び配当金等	2,344,581
支出	支払利息等	2,090,412
	差引	254,169

### 貯金額と貯金者数の推移

区分	令和4年度末見込	令和5年度末推計	比較増△減
貯金額	138,396,808千円	145,305,841千円	6,909,033千円
貯金者数	20,861人	23,856人	2,995人
1人当り貯金額	6,634,236円	6,090,955円	△543,281円
貯金加入率	58.24%	64.69%	6.45%

## 貸付経理

### 年利1.26%で利用可能

この経理は、住宅の新築費用や生活必需品の購入など、組合員の皆さんが臨時に資金を必要とする場合に貸付を行う経理で、年金給付の積立金を財源としています。

(単位：千円)

収入	貸付金利息等	42,313
支出	支払利息等	41,532
	差引	781

## 物資経理

### 立替利率1.56%

この経理は、組合員の皆さんが当組合の特約店である自動車販売会社から自動車を購入した場合に、その代金の一部を立替払いし、利用者から割賦償還していただく事業を行っています。

(単位：千円)

収入	受託商品手数料等	20,721
支出	支払利息・保険料等	20,371
	差引	350

## 財形経理

この経理は、国が作成する地方公務員等財産形成基本計画に基づき、財形住宅貸付として住宅資金の貸付を行う経理です。令和5年度の募集は行いませんので、貸付経理の住宅貸付をご利用ください。

# 令和5年度 保健事業のご案内

事業		事業概要	実施時期等	任職組合員 該当事業		
保健事業	健康づくり支援関係	生活習慣病健診	対 象：39歳以下(35歳は除く。)の組合員 (所属所で行う健康診断受診者)	所属所で設定した健診日		
		クレアチニン検査	対 象：組合員(所属所で行う健康診断受診者)	※人間ドックを利用して 当組合から助成を受けた 方は、この太枠内の健診 を受けることはできません ので、ご注意ください。 (人間ドックのオプション 検査項目のみを生活習慣 病健診・がん検診の枠 組みで受けることはでき ません。)		
		各種がん検診	胃がん検診		対 象：組合員(所属所で行う健康診断受診者)	
			肺がん検診		対 象：40歳以上の組合員(所属所で行う健康診断受診者)	
			大腸がん検診			
			前立腺がん検診		対 象：50歳以上の男性組合員(所属所で行う健康診断受診者)	
			子宮がん検診		対 象：女性組合員(所属所で行う健康診断受診者)	
			乳がん検診		対 象：30歳以上の女性組合員(所属所で行う健康診断受診者)	
	肝炎ウイルス検診	対 象：35歳以上で過去に当該検診を受けていない組合員 (所属所で行う健康診断受診者)				
	骨粗しょう症検診	対 象：40歳以上5歳刻みの年齢に該当する女性組合員 (所属所で行う健康診断および人間ドック受診者)	所属所で設定した健診日			
	人間ドック	短期人間ドック	対 象：30歳以上の組合員および被扶養者(1年度に1回とします。) 助成額：22,000円	通年	○	
		脳併診ドック	対 象：30歳以上の組合員および40歳以上の被扶養者(3年度に1回とします。) ※被扶養者は、前年度特定健診等受診者に限ります。 助成額：36,000円	※上記太枠内の健診を受 けた方は人間ドックの利 用助成を受けられません ので、ご注意ください。		
		PET 併診ドック	対 象：50歳以上の組合員(3年度に1回とします。) 助成額：66,000円			
	インフルエンザ 予防接種助成	対 象：組合員とその被扶養者 助成額：1人1回当たり1,000円(複数回の助成可能)	接種期間は 10月～翌年1月の間			
	歯周病検診	対 象：40歳以上5歳刻みの年齢に該当する組合員(無料)	6月～翌年3月			
	健康電話相談	対 象：組合員とその被扶養者 相談内容：心とからだの健康および薬の相談等に関する電話相談	通年	○		
	心の相談ネットワーク	対 象：組合員とその被扶養者 相談内容：メンタルヘルスについての電話・面接によるカウンセリング		○		
	禁煙サポート	対 象：組合員 助成額：禁煙補助薬購入費用の一部助成	7月～12月			
	データヘルス計画関係	医療費データ解析	レセプトデータから組合員および被扶養者の各種疾病状況を解析し、 データヘルス計画における保健事業の見直し等を実施	通年		
		生活習慣病重症化予防対策	生活習慣病リスクが高い組合員および被扶養者に対し、受診勧奨通知 の配付および電話健康アドバイスの実施			
ジェネリック医薬品利用促進		組合員証等の交付時にジェネリック医薬品希望シールの配付および組 合員へ年2回「ジェネリック医薬品差額通知」の配付				
助成関係	保養関係	保養・リフレッシュ 施設利用助成	対 象：組合員とその3親等内の家族(宿泊以外は2親等内) 助成額：宿泊料金の一部助成 ※10人泊制限	通年	○	
		組合保養所利用助成 (大洗鷗松亭)	対 象：組合員とその被扶養者、同居家族、別居父母 助成額：1泊 8,000円(大人)・3,500円(小学生)			
		全国協定保養所・ 指定保養所利用助成	対 象：組合員とその被扶養者 助成額：1泊 2,000円		○	
講習会関係	メンタルヘルスセミナー	8・9ページ参照	6月			
	ライフプラン講習会		8月・9月			
	健康講座		7月・9月・10月			
表彰関係	長期勤続退職者宿泊利用助成	対 象：市町村等に20年以上勤務した退職組合員	令和6年3月			
	25年勤続組合員宿泊利用助成	対 象：市町村等に25年勤務した組合員				
	健康ポイント事業	対象者：組合員 実施内容：健康アプリを利用し、健康に関する活動に対応したポイントを付与	通年			
特定健診事業	特定健康診査	対 象：40歳以上75歳未満の組合員と被扶養者(無料)	通年	○		
	特定保健指導	対 象：判定基準を超えた対象者から抽出し実施(無料)				